

令和2年度 基幹型地域ケア会議 報告

日時：令和3年2月17日（水）午後2時～4時

会場：オンラインにて開催

出席者：小平市民生委員児童委員協議会、警視庁小平警察署、株式会社大塚商会多摩業種S Iグループ、小平ケアマネ連絡会、自治会代表、認知症支援リーダー・介護予防見守りボランティア、小平市高齢者支援課、小平市市民協働・男女参画推進課、小平市地域包括支援センター

1 今回のテーマ

「新しい生活様式で既存のネットワークが崩れたなか、自分で自分の生命を守れない

認知症高齢者を支援していくために、私たちに今できること」

基幹型地域ケア会議は本来であれば、各地域包括支援センター実施の地域ケア会議から課題を抽出してテーマを設定するが、本年は新型コロナウイルスの影響で、各地域ケア会議の実施が難しい状態であった。そのため、基幹型地域ケア会議準備会において、各地域包括支援センターが喫緊の課題として感じている、見守りの必要がある方の支援をどうするのかということテーマとすることになった。とりわけ、新しい生活様式によって今まで積み上げてきたネットワークが崩れたなか、自分で自分の命を守れない認知症高齢者の支援について、今できることは何なのかを考えることを目的として上記のテーマで開催した。

2 内容・意見（抜粋）

(1) できなくなった支援、また継続してできていること、新たに取組んだこと

- ・ サロン、自治会等の会合の中止

これまで開催していた認知症カフェや自治会の集まり、小学校等で開催していたラジオ体操等の住民の集まりを中止せざるを得なくなった。これまで培ってきた地域のつながりが途絶えてしまった状況にある。

- ・ 感染症予防の徹底

ケアマネジャーや地域包括支援センターは、利用者宅に訪問する際は、マスクの着用、手指消毒等の感染症予防を徹底している。しかし、認知症の状態によっては、感染予防の理解が得られにくい方もおり、対応に苦慮している。

- ・ 直接会わない方法でのつながり

定期的な電話や手紙のポスティング等を行い、関係が途切れない工夫をしている。しかし、緊急を要する場合や電話等でのやりとりが難しい方については、訪問をしている。

(2) 今、私たちが行うことができる取組み

- ・ 多くの人の見守りの目があることが大切、裾野を広げる。
- ・ 繋がりを持つためのオンラインツールの活用。
- ・ 緊急事態宣言解除後、感染対策をしながらサロンの再開を目指す。

- ・ 日常生活の中で遊歩道やスーパーで見かけたら、地域の方に関心を持つ、見守りの意識を高める。
- ・ 認知症に気づくポイント（髪型の乱れ、洋服の乱れ等）を啓発する。

3 まとめ・今後の取組みについて

(1) 地域へのアプローチの強化

多くの人の見守りの目や地域の方に認知症に気づいてもらう必要があること、市や地域包括支援センター、民生委員児童委員の役割を広く知ってもらい、異変に気づいたら連絡をしてもらえるような工夫が必要。「コロナ禍だからこそ必要である」というメッセージを改めて発信することで、地域住民に関心をもってもらおう。

(2) 感染症対策を講じてのつながりの継続

認知症の方は対面でないと異変に気づきにくく、ポスティング等の感染予防対策を講じながら、必要な方への訪問を行う必要がある。地域包括支援センター、民生委員児童委員等と連携しながら役割分担をして訪問ができるネットワークも必要である。居場所等も感染予防対策を講じて再開することで、繋がりを維持できるようにする。再開へのサポートを支援できるような取組みをしていく。

(3) 連携の強化

現在、すでに行政と協定を結んでいる見守り協定事業者への一層の協力依頼。市民や民生委員児童委員、関係機関等から情報提供があった時の行政と地域包括支援センターの対応を再度確認する。地域ケア会議を活用し、日頃から関係機関それぞれの役割を把握しておく。

(4) 見守り機器の活用

遠方の家族に情報提供を行うことができる機器の活用。現在では、様々な企業等において見守り機器が普及してきている。そのような機器に関する情報をとりまとめ、情報を必要としている市民に発信していく。